

令和4年度福島県テレワーク施設等整備補助金募集要項（2次募集）

1 趣旨

令和4年度福島県テレワーク施設等整備補助金の募集（2次募集）を本要項のとおり実施いたします。

※福島県テレワーク施設等整備補助金について

テレワークによる本県への移住及び二地域居住の推進を図るため、県内市町村、市町村が出資する団体又は民間事業者が遊休施設等を活用してコワーキングスペースやシェアオフィス等を新たに整備する際に要する経費や、県外企業が本県においてサテライトオフィスを開設する際に要する経費に対して補助金を交付するもの。

2 補助金の内容、要件等

「福島県テレワーク施設等整備補助金交付要綱」及び「福島県テレワーク施設等整備補助金実施要領」を御確認ください。

3 募集期間

令和4年7月1日（金）から令和4年8月15日（月）午後5時まで

4 提出書類

下記の書類を提出してください。

(1) テレワーク受入環境整備事業

ア 福島県テレワーク施設等整備補助金（テレワーク受入環境整備事業）計画書（第1号様式の別紙1-1（第6条関係））

イ 収支予算書（第1号様式の別紙2（第6条関係））

ウ 市町村意見書（第1号様式の別紙3（第6条関係））

※申請主体が市町村の場合は不要です

エ 施設の位置図、見取図、現況写真（カラー）

オ 施設に係る登記事項証明書又は固定資産家屋証明書の写し

カ 施設に係る売買契約書又は賃貸借契約書の写し

※契約前の場合は契約書案でも可です

キ 工程表（補助事業の実施時期の計画が分かるもの）

※事業期間は、令和4年9月1日から令和5年2月15日に収まるように設定してください

ク 見積書等の写し（積算根拠を確認できるもの）

ケ 設計図、設計書（工事の場合。ただし、躯体等の改修でない簡易な改修の場合はこの限りではない。）

コ 今後5年間の施設運営に係る収支の見込みが分かる資料

サ 事業実施者の定款又は規約及び登記簿謄本の写し

- シ 事業実施者の最新年度における決算書の写し
 - ス 事業実施者の概要が分かる資料（会社パンフレット等）
 - セ 役員一覧
- ※サ～セについては、申請者が市町村の場合は不要です

（２）サテライトオフィス開設事業

- ア 福島県テレワーク施設等整備補助金（サテライトオフィス開設事業）計画書（第1号様式の別紙1-2（第6条関係））
 - イ 収支予算書（第1号様式の別紙2（第6条関係））
 - ウ 施設の位置図、見取図、現況写真（カラー）
 - エ 施設に係る登記事項証明書又は固定資産家屋証明書の写し
 - オ 施設に係る売買契約書又は賃貸借契約書の写し
- ※契約前の場合は契約書案でも可です
- カ 工程表（補助事業の実施時期の計画が分かるもの）
- ※事業期間は、令和4年9月1日から令和5年2月15日に収まるように設定してください
- キ 見積書等の写し（積算根拠を確認できるもの）
 - ク 設計図、設計書（工事の場合。ただし、躯体等の改修でない簡易な改修の場合はこの限りではない。）
 - ケ 事業実施者の定款又は規約及び登記簿謄本の写し
 - コ 事業実施者の最新年度における決算書の写し
 - サ 事業実施者の概要が分かる資料（会社パンフレット等）
 - シ 役員一覧

5 提出後のスケジュール

- 8月下旬 厳正な審査を行い、審査結果（採択、不採択）を通知します。
採択事業者に対しては、内示通知を行います。
内示通知後は、速やかに申請書を提出願います。
- 9月1日以降 交付決定後、事業開始となります。

6 提出及び問合せ先

上記4の書類を直接持参、電子メール又は郵送により提出してください。
なお、郵送の場合は令和4年8月15日（月）必着となります。

【提出先】福島県地域振興課 担当：副主査 中根

（住 所）〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

（電 話）024-521-8023

（メール）ui-turn@pref.fukushima.lg.jp